

HARE 協同組合 加入のご案内

1) 加入資格

加入資格：組合の定款に準ずる要件を備えた小規模の法人または個人事業者が加入資格となります。

加入申し込み後、組合理事会での承認を経て加入となります。

2) 加入の流れ

- 1, お問い合わせ
- 2, 加入申込書のダウンロード
- 3, 申込書と必要書類の郵送
- 4, 加入審査
- 5, 加入承諾
- 6, 出資金・賦課金の払込み
- 7, 組合員登録
- 8, サービスご利用開始

3) 加入に必要な書類

- 1, 加入申し込み書（会社実印捺印）
- 2 履歴事項全部証明書（発行後3ヶ月以内のもの）
 - * 個人事業者の場合は、確定申告書写し（税務署受付印のあるもの）
- 3, 会社印鑑証明（発行後3ヶ月以内のもの）
 - * 個人事業者の場合は、個人印鑑証明
- 4, 事業資料関係

4) 加入に係る費用

- 1, 出資金：1口 10,000円
- 2, 賦課金：1年 12,000円（月1,000円）
 - * 賦課金は、入会申込時、その年度の残り月数分を一括でお支払い頂きます。
 - * 次年度より、年度の初月に1年分（12,000円）を一括してお支払い頂きます。

5) 書類の郵送先

記入した加入申込書と必要書類を同封の上、下記宛先までご郵送ください。
加入審査後、こちらよりご連絡いたします。

【宛先】

〒106-0032

東京都港区六本木 2-2-2 イトーピア六本木 801

HARE 協同組合 加入申込係 宛

TEL:03-626-5218 FAX:03-6426-5219

6) 出資金の積立にご参加下さい

詳細内容に関しては、組合事務局にご相談ください。

7) 出資金払戻についてのお約束事

組合の事業運営を確実なものとし、より一層組合員サービスの向上を図るために、
出資金の取り扱いについてはいくつかのお約束ごとがあります。

- 1, 出資金は銀行預金とは異なり、自由に出し入れすることはできません。
事業・活動の資金である出資金ですから、出し入れを自由にすると資金が不安定になり
経営にも支障をきたしてしまうからです。

8) 組合に加入されると・・・

医療、法律、事業経営にお困りの時には、ご相談下さい。
各方面の専門家をご紹介します。

9) 問い合わせ先

【問い合わせ先】

HARE 協同組合 事務局

代表 TEL : 03-6426-5218

窓口メールアドレス : info@hare.or.jp

※上記内容をご確認の上、ご加入頂けますよう、お待ちしております。

組合加入申込書

申込日：西暦 年 月 日

HARE協同組合 宛

*必ずフリガナをご記入ください。

フリガナ		TEL	
会社名	印	FAX	
フリガナ		管理 担当者名	
所在地	〒	管理担当者 電話番号	
ホームページ URL		管理担当者 メールアドレス	
設立年月日	和暦 年 月 日 西暦 年 月 日	資本金： 万円	従業員数 名
業種			
フリガナ		代表者 生年月日	和暦 年 月 日 西暦 年 月 日
代表者名		代表者 携帯電話	
フリガナ		代表者 自宅TEL	
代表者 自宅住所	〒	代表者 メールアドレス	
フリガナ		本社 TEL	
*1. 本社所在地	〒	本社 FAX	

*1. 本社が申し込み所在地と異なる場合は、必ずご記入ください。

※上記の通り、HARE協同組合へ加入申し込みいたします。

また、HARE協同組合定款に従って、次の出資を引き受けます。

【出資金口数： 口 円】

(出資金 1口： 10,000円)

*賦課金 毎月：1,000円 (年：12,000円)

(事務局記入欄)

組合員 CD	
担当者 CD	
担当者名	

(担当者記入欄)

業種 CD	

◎申込書送付先： HARE協同組合 加入申込係宛
〒106-0032 東京都港区六本木2-2-2 イトーピア六本木801
FAX：03-6426-5219

文書管理：No. 20220113-1